



Title	住宅史的に見たる明治期大邸宅
Author(s)	木村, 徳国; Kimura, Norikuni
Citation	北海道大學工學部研究報告, 16, 215-227
Issue Date	1957-06-05
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/40601
Type	departmental bulletin paper
File Information	16_215-227.pdf



住宅史的に見たる明治期大邸宅

木 村 徳 国

(昭和 32 年 2 月 28 日 受理)

On the Japanese Mansions in the Meiji Period

Norikuni KIMURA

Abstract

In the Meiji period, we find many European mansions in Japan, annexed to a great Japanese wooden house, which is built in the same style and plan of the "Daimyo-Yashiki" (great Japanese manor house) in the E-do period. And those European mansions are true to various architectural styles of Europe: the English-Renaissance, and the French Renaissance, the German Renaissance and etc., so are their plans. This new type of "connected Japanese-European houses" had lived as a dominant style in the class of greater houses, until the first few years of the Showa age.

But in this house type, we cannot see any great progress, especially with regard to the ideas of living, as compared with the "Daimyo Yashiki" in the E-do period.

ま え が き

明治維新は、我が国歴史上の大変革期であつて、それは建築史上、住宅史上でも同じである。この時代を境として、洋風建築技術が歴史的に輸入せられたからである。そして、この新しい技術を、もつとも大規模に、歴史的に導入したのは、住宅史の上では、大邸宅であつたとすることができる。

しかし、時代の近いためもあつて、正面から大邸宅を論じたものは、これまでほとんど見当たらない。また、あつても、洋風化のみに眼がそそがれていて、住宅史として統一的に取上げたものは全く無いといつて良いであろう。

小論は、特に後者の見地に立つて、限られたものながら建築雑誌中の資料の所在を先ず明らかにし、その住宅史的な位置を論じたものである。動機はもともと明治以後の中流住宅平面形の成立にある。その為、大邸宅そのものを明らかにするより、史論的な部分に力点が置かれていることを、はじめにおことわりしておく。

1.

我が国建築史上で、明治変革のもつとも大きな意義は、ヨーロッパの建築技術が、堰を落

としたように日本に流入したことで、くりかえすまでもなく、いかなる見方からしても、その意味の過少評価は許されないであろう。しかし、住宅史的に見る時は、江戸時代の封建的国家から近代的の国民国家への、社会経済的、倫理思想的変革も、上掲と並んで忘れ去ることはできないのである。

いま、明治初期の目立つた事象を上げると、元年、新政権が成立し「五箇条誓文」が宣布されてから、明治2年には「版籍奉還」、4年には「廃藩置県」、5年には土地制度の改革が行なわれて、具体的に、残存した封建勢力の解体が推進されていた。そして、2年には「身分制の排除」、4年には「移転の自由」が公けに認められ、近代的市民の権利が次第に確保されるようになったのである。同時に、住宅そのものについても、前代江戸期では、武家・町屋それぞれに、またその間に、厳然と一線を劃していた各種の経済外的な制限法令が、今や消滅することになったのである。大熊博士は、寛永・寛文以来、相継ぐ制令の、住宅建築の発展を沈滞せしめたことを指摘して居られる¹⁾。それゆえこの撤廃もまた、明治の変革の意義として、特記しておかなくてはならない。そして町民出身たる商人でも、金力さえ許せば、前代では大名のみに許されていた住宅建築が、好むままに建てられていったのである。

一方、ヨーロッパ建築技術の導入は、明治3年、工部省が新設され、国家による産業革命の推進が目指されてから、特に活潑となった。10年、我が国建築技術の母とも称すべきコンドル先生の来朝以前でも、

Waters (英)	元年来朝	造 弊 寮 (4) その他
J. Diack (英)	3年 "	海 軍 大 学 (16) "
F. フェリキス (仏)	初年 "	製 鉄 寮 "
R. P. Bridgens (米)	初年 "	新 橋 停 車 場 (5) "
A. Mcvean (英)	4年 "	横 浜 居 留 地 築 造 "
A. G. Warfield (米)	4年	札 幌 市
W. Anderson (英)	5年 "	工 学 寮 諸 建 築 (7) "
C. de. Boinville (仏)	5年 "	工 部 大 学 校 (7) "
スメドレー (独)	7年 "	ロ シ ャ 公 使 館 (7) "
G. V. Cappelletti (伊)	9年 "	参 謀 本 部 (14) "

等の外人技師の名を数えることができる²⁾。

もとより洋風建築は、明治維新以前にも、横浜・長崎等開港場の外人居留地には見え、またその建設に従事した我国工人の中には、たとえば清水喜助のように、築地ホテル館(元年)、三井為替座(5年)のごとき、開化期の記念的建築物を遺したものがないわけではない。しかしこれらは、はなはだ不完全な外形的模倣に過ぎぬものであつて、洋風建築技術の正統的な移入はやはり外人技術者の来朝と指導をまたねばならなかつたとすることができよう。

そしてその後の洋風建築の進展は、簡単のために辰野博士の懐古談³⁾から抜くと、次のようである。(())内は筆者註、…は中略)

日本に於いては第1に亜米利加風、第2に英吉利風、第3に仏蘭西風、第4に伊太利風、第5に英吉利風、最後に独逸風が行なわれたり。(第5の英国風以前は何れもコンドル先生より以前の外人技師に依る。ここには略す。)

既にして英国人ゼー・コンダー氏工学部大学校の教師として渡来し、又もや英国の建築物を見ることとなれり。明治12年元の日本銀行の建設あり……次いで鹿鳴館の建設(16年)あり……上野博物館も当時の建設(15年)にして大いに印度風を加味したる処あり。……是皆コンダー氏の計画監督になりたるものなり。同年英人ダイアック氏築地の海軍省内に生徒館を建設す(16年)コンダー氏は尚13年に有栖川宮、14年に北白川宮、16年頃工・文科大学、20年に岩崎別邸、27年に海軍省同大臣官舎等を計画監督せり。氏は又雇を解かれし後三菱会社の建築全部を計画したりと云う。

独逸風、明治19年独逸の建築技師エンデ・ビヨックマンの2氏臨時建築局の聘に応じて渡来し、茲に独逸風の流行を見るに到れり。当時欧化主義その絶頂に達し、諸官省を日比谷に集合せしめんと議さえあり茲に司法省・大審院を建設することとなりて28年之が竣工を告げたり。……両氏日本を去るに臨み(19年)渡辺(讓)・妻木(頼黄)・河合(浩藏)の3技師と若干の職工(16名)とを同国に派遣する事に決す(22年帰朝)、以来独逸風の一大流行を来すこととなれり。

本邦人の建築、本邦の建築家はコンダー氏の薫陶を受けたるもの多きも、之をスタイルより言えば、英独仏にて修業したる人々各々の其の好む処を勝手に実行したるものと言う可し。

例えば……妻木博士の東京府(27年)、商業会議所(32年)、渡辺博士の学習院(23年)、帝国ホテル等孰れも独逸風……仏蘭西風にては山口博士の高等商業学校、片山博士の17・8年頃竣工したる東京郵便局、23年頃竣成したる行政裁判所等。又辰野博士の計画に係る銀行集会所(17年)、元明治生命保険会社(23年頃)は英国近代式なり。又同氏の計画に係る渋沢男爵邸(21年)は伊国ベニス式、工科大学(21年)は英国ゴシック風、日本銀行(29年)及び第一銀行(35年)は英・伊兩國の風を折衷したるものなり。

三井東京店の建築(35年)、同建築の特色は米国に於いて最近10年間に発達せし鉄骨構造法を取り応用したるに在り。又外部化粧積煉瓦の用に、豆州産の石材料を焼きて薄黄色を附し一見以て煉瓦を使用せしと同一の觀を与へしは蓋し新機軸たるを失なわず。(横河博士)

勸業銀行の建築(32年)、我国特有の建築風の原素なる破風造りを彼が如き木造建築物に使用せしは将来起らむとする我国の建築風に先鞭を附したる妻木博士の卓見と言う可し。(下略)のごとくで、他に目ぼしいものを拾うと、28年には「本邦未曾有の堅牢なる鉄骨煉瓦造」に依つて秀英舎の活版工場ができ、東京国技館(42年)、また29年(1896)には「パリに於ける建築新構造法」として、The Building News誌より鉄筋コンクリート構造紹介の記事が、はじめて我国に見えるのである。そして鉄筋コンクリート構造は明治40年を過ぎてから現実化されるようになり、41年起工の深川渋沢邸倉庫などが、早い例として上げられるのである。

またこの間、最も新しい建築様式として、アールヌーヴォーが明治36年(1902)、大阪の理髪店に現われる。

そして、明治初年以來の我が国建築学の発展は、明治も終りの42年、我が国独自の建築様式を求めて「吾邦将来の建築を如何にすべきや」が論争せられ、ここにわが国近代建築史の前期を終ることになるのである。

それでは、このような洋風建築技術は、いかにして住宅にとり入れられてゆくのであろうか。

- 1) 大熊喜邦, 江戸時代に於ける住宅建築, 住宅, 大正5年.
- 2) 明治建築座談会-2, 建築雑誌, 46-556号.
- 3) 東京に於ける西洋建築の沿革, 建築雑誌, 21-243号.
- 4) 明治工業史建築篇, p. 339.
- 5) 拙稿, 明治から大正へ, 建築雑誌, 65-761号.

2.

さて、われわれが資料的に見出す、もつとも早くかつ大規模の洋風住宅の建築は、明治5年の東京大火を契機とする、前出ウォートルスの手になつた銀座煉瓦街の建設である。これは前面にオーダーを並べたスタイルからも、煉瓦を主体とする構造からも、都市計画的見地からの計画立案からも、また煉瓦製造等の技術的背景に与えた影響からも、我が国近代建築史上、劃期的な事業としなければならない。しかし、住宅の洋風化という観点から見れば、必ずしも幸福な将来をもたらさなかつた。それは、住居の殻としての家屋と、開化期の市民の生活思想との間にあつたギャップが、余り大き過ぎたからである。このことは何れ、機会をあらためて述べる。そして明治期に於ける住宅の洋風化は、結論的に当時の大邸宅を通じて行なわれたとなし得るので、主宰者の多くは、宮家・公家・旧大名と並んで、嘗ては下層武士や上層庶民から出て、維新の遂行に力あつた高級官僚また豪商であり、明治17年の制令により、華族と化した人々であつた。そしてこの時代の大邸宅は、当時の史料としてもつとも重い建築雑誌に目を通してゆくと、記事の精疎にかかわらず、次の30件程を抜き出すことができるのである。(建築雑誌は輯・号・頁のみを並べて示す。工史とあるは明治工業史建築編)

先ず建築雑誌発刊以前のもの、つまり明治20年以前のものは、2・3の回顧談中に見えて、殆んど洋風部しか判明しない。

旧黒田侯邸(赤坂)洋館部		明治4年起工	9-106-270 13-150-172
毛利侯邸(高輪)	〃	Bridgens	明治初年
有栖川宮邸(霞ヶ関)	〃	コンドル	17年 工史
北白川宮邸	〃	〃	18年
山県公邸	〃	片山東熊	18年頃 31-372

次に20年代のもの

渋 沢 邸 (兜 町)	洋館部	辰 野 金 吾	20 年	2-20-141 4-41-43
岩 崎 別 邸 (深 川)	洋館部	コ ン ド ル	20 年	25-292
〃	和館部	岡 本 春 道		工 史
三 井 男 爵 邸 (麻 布)	洋館部	コ ン ド ル	20 年 頃	25-292
山 田 伯 邸	洋館部	渡 辺 譲		3-30
鍋 島 侯 邸 (永田町)	洋館部	坂 本 経 復	20年起工	3-29-90 5-59-267
〃	和館部 (不詳)			工 史
江 崎 氏 邸 (浅 草)	洋館部	渡辺譲・高山幸次郎	24 年 頃	3-28-60
〃	和館部 (旧宅)			
穂 積 氏 邸	洋館部		24 年 頃	3-29-90
伏 見 宮 邸	洋館部	片 山 東 熊		4-39-49 31-372
一 条 公 邸	洋館部	片 山 東 熊	24年起工	15 工史
〃	和館部 (不詳)			31-372
海 軍 大 臣 官 邸	洋館部			4-47 7-67未
神奈川県知事官舎	洋館部			5-50
平 沼 氏 邸	洋館部	高 橋 慶 次 郎	26 年	6-71
細 川 侯 邸	洋館部	片 山 東 熊	26 年	32-372
安 田 邸	洋館部		27 年 頃	8-82

30年以降のもの

黒 田 侯 新 邸 (赤 坂)	純和風	木子清敬・宗 兵蔵	31年起工	13-150-172 15-177-288
浅 野 邸 (芝)	和 風	伊 東 忠 太	31年~42年	14-166-337 24-281-242 25-292-220 工 史
三 井 邸 (赤 坂)	洋館部	コ ン ド ル	明20年頃	16-182-70 25-292
〃	和館部	木子清敬・小田垣漬次郎	32年~42年	24-281-242
住 友 別 邸 (須 摩)	洋 風	野口孫一・日高 胖	33 年	15-199-370
大 隈 伯 邸	洋館部	保 岡 勝 也	34 年	15-177-287 16-191 20-230-117
〃	和館部	〃		
岩 崎 邸 (高 輪)	洋館部	コ ン ド ル	36~41年	22-256-186 24-281-242 25-292
〃	和館部 (不詳)			
渡 辺 邸 (高 輪)	洋館部	木 子 幸 三 郎	38 年	工 史
〃	和館部	木 子 清 敬		
松 方 侯 邸	洋館部	コ ン ド ル		24-281-242
〃	和部館 (不詳)			47-576-1375
前 田 侯 邸 (本 郷)	洋館部	コ ン ド ル	36~40年	22-268-455
〃	和館部 (旧宅?)			工 史
伊 藤 公 新 邸	和館部 (恩賜館)			22-253-34
北白川宮新御殿	洋館部	片 山 東 熊	42 起 工	26-302
竹 田 宮 邸	洋館部	〃	43 年	32-372

われわれは以上のごときものから当時の大邸宅を知り得るのであるが、記事の極めて簡単なものも含まれていて、必らずしも明確なイメージを得ぬものも多い。しかし、通覧して第1に気附くのは、当時の大邸宅の多くが、明確に分離された和洋二つの住宅部を結び合わせて成立している事実である。しかも、それぞれは建築様式的に見て、大体純粋な姿を見せているのが普通である。(様式的折衷を行なつたものが無いではないが、比較的少数と見られる。後に説く)これは、大邸宅としてまさに特殊な性格によるのであるが、われわれはまず、構成各部に着目して、一つ一つを見て行こう。

洋館部 まず洋館部であるが、大きく分けておよそ3者に類別し得るかも知れない。その1は極く初期のもので、洋館の珍らしさにひかれているもの、その2は、建築様式を極めて重視したもの、これは何れも煉瓦造2階建以上、限られた最高級の住宅である。その3は主として生活の必要上から求められ、木造平屋などで、親しみのある住宅である。

その1 初期洋風住宅部の代表例としては、赤坂黒田侯旧宅を代表例とすることができよう。これは明治4年起工7年に完成したもので、極めて早い実例であつた。その珍らしさの為に、竣工に際しては明治天皇も行幸しており、またその後多くの華族達が参観した。外観3葉、室内1葉の写真のみ残り、平面は不詳である。外観は2階建瓦葺(構造不詳或いは木造か)で、軒裏に軒先の破風を交えるモチリヨンを密に並べ、切妻の頂部には、棟飾と懸魚様の装飾を有し、札幌に現存する初期洋風建築に極く近い。改築に際してこの写真を載せた明治32年の建築雑誌(150号)は、「(極初期の)珍建築にして……其の体裁何となく未だ全く欧風の趣味を咀嚼せざるが如き所あると同時に又無邪気愛すべきち氣とを之に伴なえる大胆鷹揚なる手法とを存し、本邦建築歴史上の好標本となるものなり……」と評している。

室内はシックヒ仕上、装飾はシャンデリア釣元を中心とした円形メダルにレリーフあるのみで、現移築中の札幌豊平館を思わせる。寝室にマントルピースを備えることも注意しなければならない。

その2 様式的居館の代表例は、片山博士設計の前田侯邸などが挙げられるであろう。これらは、宮家邸、財閥の邸宅、旧大名邸等、極めて限られているが、ヨーロッパ風大邸宅の我が国にそのまま移築せられたものと見ることができ、住宅史より建築史的により意義を有している。

年代により、また設計者により、様式的には岩崎邸のヴェニス風、片山博士のフレンチルネッサンス風というように異なっているが、その純粋に様式的であることにはかわりないからである。

諸室配置は形のごとく「1階は主として玄関・脱帽室・応接室・小客室・客室・食堂・配膳室及び便所」等、2階には「夫人室・婦人客室・書斎・図書室・寝室・化粧室・浴室・便所及び従者室等にして、特に広間の一端に閑室」があつた。また半地下なる地階には、「喫煙室・

転球室・厨房・庖丁詰所・食器洗場・皿置場・食料置場・石炭置場・取次人詰所・倉庫及び温水機械室」等で、自家用の水道設備・温水煖房設備（米国製）を備えている。

室内仕上げは、「玄関床は常陸産黒白寒水石を交え隅切四半敷きとし、昇降階段には同地産白寒水石を用い腰羽目長押及び巾木は秩父産蛇文石を同鏡板は美濃産霞石を以てし周壁化粧柱・柱台・柱頭及び平壁の如きは総て福島産霞石其他壁がん左右化粧額縁・広間入口「アーチ」は執れも階段石と同石にして同額鏡板は美濃産霞石とす。又「アーチ」支柱の用石は腰羽目長押及び巾木と同じ玄関及び広間入口枠並腰唐戸は総て槻製仮漆喰塗りにして玄関唐戸には真鍮製唐草模様の彫刻材を又広間唐戸同欄間には草花模様の腐飾玻璃板を嵌入せり」というように、全くの洋風である。これは内外の写真に依つても見ることができよう。

以上は明治40年5月に完成した前田邸の1例であるが、因にいうと、この建物延214坪109、建築費19万5千余円、裝飾費は家具費・食器費を含めて11万円許であつた。

このような例は、20年頃の渋沢邸でも岩崎邸でも、住友邸でも、一条公邸でも上げることができるが、繁を厭つて以下は略す。

ただ一つ注意して置かなければならぬのは、住宅設備の輸入が、かような高級大邸宅を通じて行なわれたことである。われわれは温水煖房を上掲に見たのだが、同じ頃の岩崎邸でも、我国はじめての、英国製真空掃除機の使用や、また、同じく英国製の土耳其風呂の設備等を見出すのである。このような大邸宅では、単に様式の完璧だけではなく、当時最新の設備をも等しく取り用いたのである。

その3 小規模、親しみある洋館部の例としては、早稲田大隈邸が上げられるかも知れない。これは木造平屋121坪21、軒高18尺5寸に過ぎない。建築雑誌191号は次のように述べている。「今其構造を開くに間柱定木柱見え隠れ何れも檜材にて其内外両側に中貫を筋違に柱に欠き合せ、外部は瓦張にし、其上を漆喰塗りにせり。間内は総て檜上小節を用い光沢消『ペンキ』を塗り、天井は食堂と客室は木製他は漆喰塗りにて大なる中心飾りあり。尤も堅牢を主とし特に耐震防火の点に注意し、煖房の如きはすべて瓦斯ストーブを用う。間内各室の張付は、白地に菱形の模様を附せるものにて同伯爵夫人の好みよりなり、又ストーブ前飾・窓掛・敷物等は加藤公明氏及び同夫人の撰択にて注文せる由にて、内外部の『ペンキ』の色も伯爵夫人の好みによりたるものなり」と云う。

諸室配置は、平面図に見るように、書齋、主人及び夫人客間・客待・食堂・配膳室に過ぎぬけれども、南側にはヴェランダを有し、威儀を張らぬ代りに、住み易すそうである。(簡易な洋風室内をいかにするかは、すでに明治25年に見えている(6-71-328))。そして、このような洋館部は、より縮小されつつ、同時に一般的なものとなり、やがて中流住宅へ普及していつたと考えることができよう。

さて以上3種——初期のものを除くと2種——の洋風居館を通じて、ここで注意しなければならないのは、これらが外形から見て一応独立した洋館であるにもかかわらず、多くは、渡

り廊下によつて、旧来の和風住宅部と連絡していることである。そして特に小規模のものでは上例のように配膳室を有しても、厨房を持たぬものが多い。

このことはすでに注意されていて、小泉正太郎氏は「住宅平面の組成-1」のなかで、洋館部坪数48坪が接客室・書齋・居間・寝室・食堂の5部を含む下限、書齋+接客室は34坪位から13坪位まで、それ以下では接客部のみとなることを述べられている。ここで坪数の絶対値は、少数のまた偶然的に選ばれた例が根拠となつてゐるから意味をもたぬとしても、性格的には氏の指摘される通りであつて、上に見てきた洋風居館の意義は、第1に接客にあり、ついで主人の書齋等公的生活部、食堂、次に就寝にあつたと考えることができる。つまり、洋館部は飽くまで晴の場であつた。そして、真に生活の場として欠くべからざるものではなかつたのである。その証拠には、日清戦役の勝利の後、大いに国粋が重んぜられるや、黒田侯邸、浅野邸等は、たちまちに純和風で済まされている。つまり、大邸宅に於ける洋館部は、明治の欧化思想のうちで、格式の高さを軸としてとり入れられていつたと見ることができるのであつて、ここに、明治洋風居館の性格を明らかに推察し得るのである。

(改築後黒田邸でも、応接室のみは洋風であつた。これは当時に於ける接客という公的な生活形が次第に固定しつあることを示しているのだから、洋風和風の問題であるより、座式・椅子座式の問題であると思はれる。この点については機会をあらためて述べ度い。)

和館部 洋館部が従属的・附属的なものに過ぎぬとすれば、和館部はいかなる形を示したのであろうか。しかしこの点になると実例資料は余りに少ない。というのは、前掲30例程の中でも、建築雑誌の紹介は殆んど洋館部のみに限られ、和館部は特殊なものしか触れられていないからである。

しかし、それでは全く判らぬかといへば、そうではない。例を明治に限らず、また実施されたもののみ限らなければ、われわれは、大正・昭和に及ぶ諸資料からの類推で、およその概念を把握することはできる。

そしてその答は、大名邸ないし高級武家邸に殆んど変らぬというのである。

さて、先に掲げた諸例では旧大名も数多い。そして新しく洋風居館が建てられた時、旧邸は取こわされたのであろうか。もとより改築を受けたものもあろうが、大部分はそのままに残されていたに違いない。住宅は安易に建てられるものではなく、まして大名邸のごとき大邸宅ともなれば、その結構は軽々しく廃棄すべきものではないからである。それゆえわれわれは、この場合には江戸時代の和風邸館が残されたと見て良い。

次に和風居館のみが新築される場合、大名邸に近いからである。この場合には、洋風居館を持たない為に対抗上一層、晴の場としての結構に心が払われたに違いない。

たとえば32年黒田邸の新築に関して、建築雑誌はいう。「(前略)然るに今度現侯爵は之を改築し応接間のみ洋館とし他は皆古昔大名屋敷風に造り門の如きも乳首附長屋門に改めらるる由」(106号)。また「新邸は総べて日本古来の様式にて毫も洋風になじまず而も客室等には椅子

卓子を列ねて外人の接見にも差支うることなく、尚我が建築の特質を保有し更に和洋折衷の一新機軸として見る可きものなり。其の室の名称は甲部即ち表向きにて広間、会食所、表座敷、二階小座敷、受附・車寄・応接室及び廊下（中略）等 442 坪、乙部即ち奥向きにて居間小座敷・書齋・浴室等（中略）180 坪 5 分、外に（下略）（288 号）。また、略同じ頃の浅野邸は、「（前略）設計は大体御殿造となし客間・広間・応接所等は蒔絵を以て装飾を施す見込（下略）（166 号）等と述べられている。特に浅野邸は、坪 2000 円と称され一世の耳目をひいたものであつた。

またわれわれは、雑誌 292 号に麻布三井邸の平面を見ることができ、この町人出身の華族邸に、江戸時代なら大名のみに許された、格式高い書院（ないし大広間）の構を、平面の要に発見し得るからである。

さて江戸時代の大規模な武家の邸宅は、大熊博士の研究を通じて知るのであるが、この書院の構えを、表・中・奥という風に大きな脈として結び合わせ、それに機能的に必要な小座敷を付け加えて成立していた。

われわれはその姿を、目白蓬左父庫中の諸絵図からも知り得るであろう。そしてこの書院の構はおよそ 17 を世紀には完成している。

そして規模が小さくなれば、構の数は減じ、格式が低くなれば形は崩れて来るのである。また一方、「数寄屋」と称されて自由さや美的精神性を尊んだものでは、格式性を減じている。これはすでに江戸時代に見えるのだが、しかも三井邸では、書院の側面に鍵の手に畳縁をまわしたまさに格式高い構えを、2 箇所に見出すことができるのである。

当時の高級大邸宅の和風部が、このように格式を重視したのは、洋風部に於いて様式性を尊んだことと別なことではない。

また、玄関部の重視も特徴的なあり方である。三井邸では、入口部分は洋風であるが、浅野邸では、大きな唐破風を前面につき出したまさに大名邸の玄関に外ならぬ形を見せているのであつて、単に形の相似であるより、格式を尊ぶ精神の相似を推察せしめるのである。

また書院の構えでは、古くは上段附の書院・一の間・二の間・三の間等の序列が、格式の低い小規模なものでは、やがて、床棚のついた主座敷と次の間の形に縮小されて来る。しかし主座敷・次の間の形にも、原形の格式性は残っていると見なければならぬ。次の間は、現実の機能性より、主座敷の格式性を高められる為に設けられているのであるから。

そして、大正・昭和の数多い住宅平面——特に大規模なものには、連続した和室にこの性格の序列を、明瞭に指摘することができるのである。そして和風を主とした中規模のいわゆる中流住宅でも、明らかに新しい平面が生み出されるのは大正に入ってからであり、そこにも主座敷・次の間は指摘し得て、格式的な武家の住宅との親近性を見出すのはた易い（このことも更めて説く）。それゆえ、規模も大きく建築費も莫大な、明治大邸宅の和風部は、前代大名邸ないし高級武家の邸宅に極く近いものであつたらうことは明らかに類推し得るのであつて、洋館部に実用的なさり気ない姿を示した大隈邸でも、和館部には格式的大広間の形式をとり用い

ていたのであつた。

「明治に於ける和風建築の断絶」などといわれて、明治以降、日本建築が一度伝統を失つたように考えられがちであるが、資料的に見ると必ずしもそうではない。われわれは以上のうちに、連続の姿の方が明らかに見える。そして、明治20年、木子氏が大学で日本建築を講ぜられてより、伊東博士・関野博士をはじめ、日本建築は今や学問的にとり上げられるようになり、大名邸に関しても、早くも26年、建築雑誌に論文があらわれるのである(82号)。また工人たる大工も、大棟梁としての伊藤平左衛門氏の名は尊敬をもつて各所に語られ、また「老棟梁(大川氏)の造家談」(24-281-242号)のように、工人の話も記録されたりしている。なおこの文中には、氏の関係した当時の大邸宅和館部の坪数・建築費が見えるから、掲げて置く。

田中子邸(目白)	350坪	18万余円
松方侯邸(芝)	400坪	
浅野邸	400坪	
近藤邸(牛込)	300坪	庭共 17万5千円
小池邸(市ヶ谷)	214坪	14万円
三井男邸(麻布)	720坪	35万5千円(坪500円)
岩崎邸(本郷)	550坪	地所・洋館共120万円
早川邸(番町)	500坪	12万余円
長与邸(麻布)	150坪	

多くは、坪4・500円で、最少限は150円と抑えられている。そして「頃合ひの普請」として和風住宅ならば「50坪・坪2百円、1万円」内外位と述べているのは、明治末期の一つの標準を示すものであろう。(もつとも坪2百円というのは、可成高級な普請であつて、普通の3倍以上と考えなければならぬ。それより数年前、つまり明治34・5年では、一般市民の住宅で「普通日本造平屋50円内外、2階建で74・5円」の記事が見えるからである(160号・169号参照))。

建築様式折衷例 以上は明治大邸宅の主流をなす、比較的様式的に純粋な洋館部・和館部について述べたのだが、大邸宅では建築様式の折衷そのものを行なつた例も見ないではない。そしてこれも、およそ3つに分類することができる。

その1は、極く初期のもので、いまだ正統的な洋風建築を知らず、洋風を目指しつつも自ら折衷的ならざるを得なかつたものである。その極初の例は、たとえば文久元年(1861)の頃品川台5箇国公使館の資料(230号)中、英国人ユーステンの住宅などに、ありありとうかがわれる。これは平面のみ判明しているが、外人の居宅として、床は「拭板」とあるけれども、全体は武家住宅の平面を示し、玄関部の実に奇妙なおさまりには、苦心の程がうかがわれよう。

しかしこれらの例での様式折衷は、実は求めずして生まれたもので、真の様式折衷と呼ぶことはできない。

その2は、明治20年代を過ぎてからの、和風に洋風の趣味を加えたものであり、外観は従来の和風と殆んど変りなく軒下に木造蛇腹を有する程度。室内の手法も殆んど和風と云つて

良い。ただ堅木の寄木フローリングには洋風の模様を表わし、壁は布又は紙を張つて平坦にしつらへ、壁附の煖炉を有し、在来御殿風の格天井からは、シャンデリアが下る、といったもので、まず宮城東西溜間(22年)等が代表であろうか。現存する一例には小樽金子邸(35年)が挙げられよう。

これは、多額納税議員であつた先代の建築になるもので、伝えによると、内匠寮がかかわつたという。そして金子邸でのこの部分は、丁度、上掲大邸宅の洋風部に相当し、他に純和風の表座敷と家族の居住部を有しているのであつた。この例中には、浅野邸、黒田邸の一部も当然入つて来ると見なければならぬ。

その3は、洋風に和風の様式的原素を混入したものである。

このような実例は、程度の些少を問題にしなければ、極めて少数の様式的居館を除くと、すべてについて当てはまるであろう。たとえば、楕形ペディメント頂部に唐破風風の懸魚をつけたり、天井メダイオンに秋草のモチーフを用いたりするのは、明治洋風建築の特徴的性格だからである。(上例は、住宅ではないが、札幌豊平館(14年)に実見することができる。)かえつて我が国洋風建築家は、1に見たように、かかる折衷法から新しい日本様式を探り出そうとしていたのだから。

そしてこの最も極端な1例を、建築家妻木博士の自邸に見出すのである(24-277号)。これは階下5間階上4間の大きなものではないが、全体の外観は、ドイツ風ハーフティンバーに、スレート屋根を葺き、塔を突出させた洋風であるが、最も高い棟には棟飾として鴟尾様を置き入口庇の曲線は唐破風様を示し、三角をなす妻部には、懸魚を掛け、上にドイツ農家風の千木があり、2階窓上欄間は花頭曲線を示している等等…であつて、われわれはこれを評する言葉にくるしむであろう。しかしこれは建築家の自邸であればこそで、もつとも一般的なものとすることはできない。そして、洋館部についていえば、先に大隈邸を例として述べた通り、木造の簡単な親しみある姿が、縮少されつつ後に中流住宅へ浸透して行つたと考えて良いのである。

3.

以上でわれわれは、明治大邸宅を構成する和洋2部についての概念を、おおよそ明らかにし得たかと思う。とすれば最後に、この両者を一体として含むところの、明治大邸宅そのものの住宅史的位置に目を向けなくてはならない。

その時、第1の問題は、明治大邸宅が前代に比していかなる発展を持つたか、ということである。この場合は、当然新しく附加された洋風居館に焦点が向けられるであろう。何故なら和館部は前代から殆んど前進を見せていないからである。

それでは、洋館附加の最大の意味は何か。筆者は、「生活形の豊富化」として規定し度い。もとより、住宅建築の洋風化は大きな意味を持つが、それは住宅史に見られるより建築史に見る観点からである。そして生活形の豊富化とは、わが国の従来しらなかつた生活法、その

気持までが、我が国に導入せられ、住生活がより豊かになつて行くことを意味している。まして新しく入れられた洋風住宅は、我が国在来住宅が「夏向き」のものであつたにくらべて、寒国で育つた「冬向き」の住宅形式として良い。このことは我が国の冬の生活に対して、新しい考え方を導入するのに、大いに力あつたのである。すでに明治31年、中流住宅に洋風部附加を主張された北田九一氏は、大邸宅の和洋2館併立を論じて「世に謂わゆる貴顕紳士の邸宅なるものは、多く完全なる和洋の2館を備ふ。此故に各館互に固有の美を競い粋を網羅して更に遺憾なしとす。即ち寒威凜冽雪降るの日は、温暖春の如き洋館の炉辺に侍し、酷熱肌を蕩ろかすの夕は、閑雅清素の席上に座して涼風と親しむ。此に至りて住家の人生の快樂も又極わまれりと云うべし」(144号)と述べておられる。これはひとり北田氏のみならず、当時の思想を代弁するに外ならぬものであろう。それゆえにわれわれは、生活形の豊富化を洋館附加の意味の第1に推すのである。

しかしながら、明治大邸宅の生活思想そのものに於いては、洋館附加はいかなる意味をもつか。この点に於いては、筆者は発展を認めることができぬ。何故ならば、上述して来たように、生活の本拠はあくまで、旧来の和風邸館にあつて、洋館に無いからであり、同時にその洋館も、様式を重んじ格式を重視する、西欧マナーハウスに源流しているからである。和風邸館の項で、筆者は、前代の大邸宅が、様式的、格式的な書院(大応間)の構の結合で成立したことを述べた。そして新しく附加された洋館部もまた、様式的・格式的な一構えに過ぎないのである。このことは、明治大邸宅が、和風の一構えを加えるかわりに、新しく輸入され、同時に欧化思想色濃い中で新しく高い格式と認められたところの、洋風の一構えに変えられたことにほかならない。ここには、住宅に様式・格式を重んずる江戸時代の思想が、いまだ濃く脈うっているのである。いな全く変つていないといつて良い。

それゆえわれわれは、前代からの発展を規定して、

1. 洋風附加に於いて生活形式の豊富化が見られた。
2. しかし、封建的住宅観=生活思想は全然払拭されていない。

ということが出来るであろう。

さて明治維新は、1に述べたように、思想的にも技術的にも我が国歴史上の大変革期である。しかもかかわらず、規模財力のもつとも大きな大邸宅が、この程度の些少な発展しか示さなかつたことに、或いは疑点があるかも知れない。しかしこの点こそ、住宅史上に常に見られる大邸宅一般の特征的性格であつて、その原因は、一言でいうと、「現実的に必要とされる機能の充足された状態」、語をかえていえば、発展に於ける内的矛盾の欠除とすることができよう。

たとえば、和風住宅に於けるプライバシーの欠除は、明治後期では中流住宅にとつて、大きな問題になつている。そしてその認識こそ、後の中流住宅の発展に大きな力となるのだが、

同じように「通り抜け式」「ライトパーチションによる間仕切」であつても、大邸宅では問題となり得ぬ。なぜなら、たとえば次の間を使用しなければ、主座敷のプライベートは保たれるのであるから、そして次の間を明けて置くことは、規模の大きさ室数の多さから充分カバーし得たのであるから。

そして水道や電灯等の技術的設備さえ、少なくとも大邸宅の主宰者たる主人にとっては、手を拍てば侍女が水を運び、たとへろソクでも大量に使用し得る時には或程度の満足は得られたのである。

それゆえ、現実的に必要な機械の、Wantingの欠除は、当然心理的なWantingの充足に向けられる。格式、様式等がすなわちそれである。洋の東西を問わず、時代を問わず、大邸宅にこの点を指摘するのはた易いのである。

そして明治大邸宅に於ける真空掃除機とか土耳其風呂などの技術的設備も、極限すれば、或いは、精神的・心理的な満足のために導入されたとも云い得よう。

そして上述のように考えて来ると、明治大邸宅が自身の発展に対し、殆んど力無かつたことも、理解し得るのであつて、和洋両居館併立の大邸宅の様式が、昭和10年の近くまで残ることを、われわれは「住宅建築図集」(清水組10年)等から例を上げて実証することができるのである。そしてその中に見られる些少の変化は、大邸宅の内に根差した独自の発展であるより、中流住宅・外国住宅等、外部からの影響によることも、論証することができるのである。

しかしながら、洋風建築をとり入れ、新しい設備を導入したことは、自身はとつてそれ程の意味しか持たなかつたとしても、後の住宅史一特に中流住宅には大きな歴史の意味を持つた。それこそ、明治大邸宅の最大の史的意義であつて、箇条的に述べると、

1. 洋風建築技術設備が大邸宅を通じて我が国に取り入れられ、実際に経験されたこと。
2. 大邸宅とは、和洋両館を備えるものだ、とい住宅観を明治年中に造成したこと。

の2点である。

そして、これらをたしかめることは、更めて中流住宅の場でなされなくてはならないであろう。